

第3回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画） 策定委員会第2専門部会 会議録

日時：令和6年5月13日（月）9時43分～11時30分

場所：船橋市職員研修所6階601研修室

出席者

【委員】

河上委員（副委員長）、佐原委員、中里委員

【府内プロジェクト委員】

長谷川教育総務課長補佐、森指導課長補佐、藤澤保健体育課長補佐、
小川総合教育センター副所長、鈴木市立高等学校事務長

【事務局】

衛藤主任主事

傍聴者：1人

【長谷川教育総務課長補佐】

おはようございます。

それでは、第2専門部会を開催いたします。

4月の人事異動で教育総務課課長補佐に着任し、前任の藤宮から引き継ぎまして、司会進行を務めさせていただきます長谷川と申します。よろしくお願ひいたします。

前回は、基本方針3及び基本方針4の1、推進目標1のところまで進めたかと思思います。定義づけや言葉の表記、アンケート、主権者教育などについて様々ご意見をいただきました。

本日も前回に引き続き、計画書原案に対するご意見やご質問をいただきたいと思っております。

なお、協議時間については、先ほどもありましたけれども、11時半までとなってますが、本日は専門部会ごとに解散することとなっているため、協議が早めに終わればその時点での解散というようになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、協議をこれから始めますが、4月の人事異動により市の府内プロジェクト委員も数名代わっておりますので、策定委員の皆様を含めて、改めて全員で自己紹介をお願いします。

【中里委員】

船橋市立三山中学校の教務主任をしております中里と申します。よろしくお願ひします。

【佐原委員】

船橋市PTA連合会会长をしています佐原摩貴子と申します。よろしくお願ひします。

【河上委員】

船橋市立宮本中学校校長の河上でございます。よろしくお願ひいたします。

【小川総合教育センター副所長】

総合教育センター副所長として4月に着任しました小川欣弘でございます。よろしくお願ひいたします。

【藤澤保健体育課長補佐】

保健体育課の藤澤です。よろしくお願ひいたします。

【森指導課長補佐】

指導課、森です。よろしくお願ひします。

【鈴木市立高等学校事務長】

市立船橋高校事務長をしております鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございました。

私も含めてですけれども、数名代わっております。また、私、今回司会進行を務めますけれども、前回までの経験がありませんので、なかなか思うような進行ができないかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、協議のほうを始めていきますが、基本方針の4があと2、3、4と残っております。そこが終わった時点で一旦休憩を挟めればと思っております。本日で専門部会が最後ですので、基本方針5の1と2まで全て協議していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、本日、前回の続きということで、83ページの基本方針4、推進目標2、施策1、「人間関係づくり活動の充実」から始めたいと思います。

記録の都合上、発言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、忌憚のないご意見やご質問を出していただければと思います。皆さん、よろしくお願ひいたします。

前回までも、定義づけだとか言葉の表記とかいろいろ出していただいたと思うので、出せるところからどんどん出していって、そこからいろんな意見が出ればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、現状と課題及び施策の内容というようなところで、定義づけといいますか、いろんな言葉も含めてご意見いただければなとは思うんですけれども。

どうですかね、皆さん、委員さんのほうから何かありますか。

【長谷川教育総務課長補佐】

指導課は特に何かありますか。

【森指導課長補佐】

ないです。

【長谷川教育総務課長補佐】

次に進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、続きまして84ページをお願いいたします。

施策2の「話し合い活動の充実」というところですが、これについてご意見、ご質問等あれば、よろしくお願ひします。

時間取りますので、内容を再度確認してもらえばと思います。

【長谷川教育総務課長補佐】

それでは、まずこの現状、課題及び施策の内容について、何かございますか。

【鈴木市立高等学校事務長】

市立船橋高校の鈴木です。教員ではないので分からぬので質問ですけれども、話し合い活動というのは、具体的にはどういった活動なのでしょうか。これを見た一般の方とかも、話し合い活動とは何なのか分かりづらいかもしれないなと思いました。

【森指導課長補佐】

授業の中で、テーマや課題を先生とかが設定したりして、4人や6人などのグループをつくるて話し合いをするというのがスタンダードな話し合い活動です。

【鈴木市立高等学校事務長】

ありがとうございます。

それでは、各授業の中で取り組むものという認識でいいですか。

【森指導課長補佐】

そうですね。ここでの話し合い活動は、そういう認識で大丈夫だと思います。

【鈴木市立高等学校事務長】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【長谷川教育総務課長補佐】

よろしいですか。

河上委員、どうぞ。

【河上委員】

前回、欠席して会議録を読ませていただき、言語活動とかの話を取り上げられていたと思うんですけども、ここにも言語活動という言葉が載っていて、まさに子どもたち、これから時代には子どもたちのコミュニケーション能力の向上というのは必要なことは非常に思っているところです。

それで、この中でやはり施策と指標、指標の立て方が多分各課、非常に難しいところがあると思うんですけども、この指標には、学級活動の中での話し合い活動の充実となっているんですが、先ほど森補佐のほうから話があったように、授業の中で主体的・対話的で深い学びというのが求められていて、そこの授業の中、それぞれの教科の授業の中でも対話というのが非常に大切だなっていると思うんですけども、この辺の指標の立て方が何か学級活動というふうにしたほうがいいのか、ほかの教科も含めてそういうふうに指標を立てられるか。もし教科のほうも含められるんであれば、少し検討することもできるのではないかと思う。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

どうしても話し合い活動というと、学級会で何かテーマを決めて話し合いとかというようなイメージがすごくあると思いますけども、河上委員からお話をあったような対話的で深い学びとかというところにつなげていくには、指標が話し合い活動、学級活動だけでどうだろうかというところなんですかとも、どうでしょうか。

【森指導課長補佐】

そうですね。おっしゃるとおりで、ここの部分を担当していた指導主事が学級活動とか特別活動を担当している主事だったので、どうしてもそういう限定的な書き方になったところもあったかと思うので、そこは指導課の中でも、各教科でそういった学び合ったり話し合い活動というのを推奨していますので、ここは限定しなくてもよろしいのかなど個人的には思いますが、これは指導課の中で検討させていただければと思います。

【長谷川教育総務課長補佐】

では、今のご意見については指導課のほうで再度検討させていただくということになりました。よろしいでしょうか。

【小川総合教育センター副所長】

今の河上委員のご意見には全く同じ感想を持ったところです。文章の前段のところで特別活動だけが何か取り上げられているのが、何か違和感を感じたので、全教育活動の中でというところでの指標ではないかなと思いました。

【長谷川教育総務課長補佐】

そのほか、何かご意見ありますか。

そのほかございますでしょうか。よろしいですかね。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。それでは、基本方針4の推進目標2については、施策1、2も終了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、続きまして、基本方針4の推進目標3「生徒指導の機能の向上」の施策1について、またご意見、ご質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

また少し時間を取りますので、ご確認ください。

【長谷川教育総務課長補佐】

それでは、施策1の「生徒指導体制の充実」についての内容、表現、表記、あとは指標、成果指標も含めてご意見、ご質問等お伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。

中里委員、よろしくお願ひします。

【中里委員】

生徒指導の機能の向上というところで、やはり時代だなと思うのが、我々が若いときには生徒指導というと対人関係のトラブルだったのですが、文章の4行目に、スマートフォン、インターネット、こういったものがトラブルの起因になるというところが物すごく昨今問題になっているところであり、これからも恐らくそういったところで子どもたちの中でトラブルが生じてくるのかなと感じています。そういうところから、一番最後のところに、情報教育に関しては、情報モラル教育をというような文言が入っているのかなと認識はしているんですけども、84ページの話し合い活動の中に、67ページのグラフ参照というのがあり、これがすごく分かりやすかったなど自分は思ったので、この84ページの67ページのグラフ参照のほうは、2つ目の子どもたちの対面でのコミュニケーション能力を向上させるための教育というところにかかっていると思うのですが、インターネット、SNSにおける情報モラルを高めるための教育というものをやはり保護者の方も求めているとことが分かるグラフですので、この情報教育に関し

ての情報モラル教育がなぜ推進されるべきなのかというところを裏づけるために、このアンケートを参考と一文付け加えると、見た方が保護者の方もこのように求めているんだなということが分かりやすいのかなと思いました。

下の指標のところの成果指標、上の段の成果指標のところのR 4年度の97.2%というのが、これが満足度と書いてありますが、具体的にどんなところが満足がいかなかったのかなと思いました。分かる範囲で教えていただければ助かります。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

まず、中里委員から2点ありましたが、1点目は84ページと同じような表記すると分かりやすいのではないかという意見ですが、その辺は入れてもいいのかなと私は思うんですが、その点についてはどうですか。

【森指導課長補佐】

そうですね。このグラフを見ても、上位に入ってきた要望の1つだと思うので、そこも文言の中に入れてもいいのかなと思います。

【長谷川教育総務課長補佐】

裏づけるという意味では、入っているとより納得できるかなと思います。

では、2つ目のこの指標の満足度は、何の満足度なのかというところですが。

【小川総合教育センター副所長】

研修会を実施すると、4段階評価で満足度を聞いております。どちらかというと満足、大変満足、これを満足しているという評価をしているので、そうではない意見が2.8%ということになってくるかと思います。具体的にというご指摘はおっしゃるとおりですが、今ここでは確認しないと分かりませんが。

【長谷川教育総務課長補佐】

そうしたら、例えば、研修会後のアンケートの満足度は何の満足度なのかというのは、研修の内容についての満足度なのかとか、講師の満足度とか、多分いろいろありましたよね。

【小川総合教育センター副所長】

基本的には、総じて研修会そのものをというふうな捉え方をすることが多いんですけれども、もちろん講師の方にもよるし、例えば、同じ研修会でも講師が2本立っている場合もあるので、それもまとめてしまっていることもありますから、ここの部分がとい

うのが、なかなか取り出しがにくい。

【長谷川教育総務課長補佐】

自分がちょっと読み間違えていたところもあったのですが、生徒指導に対する、教育全般に対する、教育活動に対する満足度なのかなと誤認識をしておりまして、要するに、これは研修の満足度ということですね。

【小川総合教育センター副所長】

そうです。

【長谷川教育総務課長補佐】

施策の満足度というところですね。すみません、失礼しました。

よろしいですか。

さっき保護者のアンケートのところで、佐原さんにお話伺っておけばよかったなど。さっきの対人トラブルとかからSNSトラブルのほうにきている中で、コミュニケーション能力を高めてほしいとか、インターネット、SNSの情報モラル教育というのを高めてほしいというような内容が、保護者のアンケートの上位にきているというところを踏まえて何かございますか。

【佐原委員】

もう息子は大学生になりましたけれども、中学校のときに、私の時代はポケベルを持っているのがすごい時代だったんですね。今の子は、小学生でもスマホを持っているのが当たり前というか、そういう時代になっていて、ああ、変わったなと思うし、自分の子も男の子だったので、SNSのトラブルというのを経験をしているので、スマートフォンの使い方とかを親でも教えられないですけれども、学校でも先生たちが教えるのも難しいとは思うんですけども、使い方、誤った使い方をするところなるよということをもっと教えていただけたらなと思います。

それと、分からないので教えてほしいんですけども、ここ的小・中・特別支援学校生徒指導研修会というのは、生徒指導の、中学校で言えば生徒指導主事の先生で、小学校だとどの先生が行かれるんですか。

【森指導課長補佐】

生徒指導主任です。

【佐原委員】

主任という先生が、担任をしている先生の中でいらっしゃるということですか。情報

交換、研修会等を行って、それを各学校に持ち帰って、先生の中で周知されているのでしょうか。

【森指導課長補佐】

されていると思います。

【佐原委員】

されているんですか。そういうことを職員会議とは別に行っていらっしゃるということなんですか。

【森指導課長補佐】

職員会議の中で、その研修に参加した担当から話をしたりということもあるかと思います。

【佐原委員】

ありがとうございます。

【長谷川教育総務課長補佐】

内容によって、朝の打合せとかで周知するようなこともあります、大体研修会の内容というのは職員会議等で話をしたりとか、あとは、小学校と中学校とではまた会議の仕方も違つたりして、なかなか難しいですけれども。

【佐原委員】

先生の人数も小学校と中学校じゃ、多分違うと思うので、ふだんの業務のある中にまた違うのが入ると大変なんだろうなと思います。

【長谷川教育総務課長補佐】

なかなかその周知はするものの、徹底ができるかどうかというところはまた課題ではあるかと思います。

【佐原委員】

不登校も増えている現状もあるので、もうちょっと子どもたちの心を大事にしていただきたいなと思います。多忙な業務がある中ですが。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございました。

施策1の点についてはよろしいでしょうか。大丈夫ですか。
何かありますか。

【小川総合教育センター副所長】

学校を取り巻く生徒指導の課題はいろいろありますが、この情報に関しては、学校としてはiPadなりを貸与して、活用してもらって、授業で使うということになっていますが、携帯電話に関してはご家庭の判断で持たせているといったことが大前提にあると思うんですね。ただ、その子ども同士のトラブルはやっぱりそこからも発生しているということを考えたときに、ここはずれちゃうかもしれないんだけれども、学校だけでやってねと聞こえる文言になってしまっているのがすごく気になっています。保護者の責任の下で子どもに貸しているものだから、学校ももちろんやるんだけれども、一緒にやっていくというスタンスをどこかに示しておかないと、学校だけがこうすることに関する教育をするということではないと私は思うんですね。違うところで出てくるかもしれないけれども、気にしていただければいいかなと。

【長谷川教育総務課長補佐】

小川委員、ありがとうございました。

【中里委員】

小川先生の今のお話を、自分はこの次に出てくるいじめ問題への対応というのを読んでいて、自分も同じことを思っていたところです。学校の中ではないというところで、どういうふうに関与していくか、どうしていこうか、学校として、じゃ、何ができるかというのもあるんですけども、もともとを、何か聞こえが悪いんですけども、持たせているのは保護者の方。もちろん保護者の方も重々分かってはいらっしゃるんですけども、このいじめ問題への対応の86ページの中にも、やっぱりいじめ問題はここ最近の起因になっているものは、単純に学校の中だけじゃなくて、そういった学校の外の携帯、スマートフォンから始まっているということが物すごく今多いんじゃないかなというところを自分も今すごく感じていて、小川先生のお話があったように、やっぱり家庭とどう連携を取っていくかというところをよりもっと強くしていかなければ、この先やっぱり生徒指導というところは立ち行かなくなっていくんじゃないかなと。

学校の中でできる範囲からだんだん外に今、行っているような感覚が自分の中であつて、より家庭だったり、地域の方に入っていただくとか、あとは学校の中では、今度7月にうちはスクールロイヤーを呼んで、もう全校にSNSのトラブルによってどういった問題があるって、じゃ、それが一体どういうふうになってしまふのかというのを教育するという場を設けようというふうにやっているんですが、よりやっぱり家庭とのつながりというところで、保護者の方も呼ばうかと。やっぱりPTAを通じてというのを、学

校がセンター的な役割を少ししつつ、でも、家庭のほうにもちゃんと、ちゃんとという言い方は悪いんですけども、連携を取っていくという必要があるのかなと思ったので、86ページのほうにもやはり前のページのこの情報教育云々のところは入れていただきたいなという、個人的な意見です。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

中里委員も現状というか、実際に今経験していることなので、強くそういうふうに思うところもあると思うんですけども、ある程度、一般論的な部分も含めて進めていかなければと思います。

どっちかをやればいいとか、そういうことではなくて、やっぱり協力体制というか、そういったところも必要になってくるのかなという思うところもありますし、また、生徒指導の体制の充実という、今こここの施策1についてはそういうことなんですかけども、体制と対応と何が違うんだということにはまたいろいろあると思うんですけども、体制というのは組織としてこういうふうな形づくるというか、こういう形ですよと。そこでどういう対応をしていきますかというところなので、共通していることもあるかと思いますし、そこら辺をどうしていくかというところにはなっていくかとは思うんですけども。

基本的にはこの体制の充実なので、まずはそこ、今のお話を聞いていくと、学校のみならず、やはり家庭との連携とか、そういったようなことも含むような形になるのが一番望ましいのかなというような方向性ですよね。

【小川総合教育センター副所長】

それがここに載るのが正しいかどうかが、分からぬですが。

ただ、どこかで触れておいたほうがいい内容かなとは思います。

【長谷川教育総務課長補佐】

ここの中の文言に入れるかどうかというところですけれども、その辺については。

【鈴木市立高等学校事務長】

市立船橋高校の鈴木です。

部会が違いますが、65ページに、子育て支援と家庭教育力の向上というところがあって、こちらのほうで家庭教育セミナーという、家庭の教育力向上を図る取組は行われていて、多分いじめの問題だとか、スマホのことですとか、最近は取り上げてやっているんじゃないかなとは思います。この計画の中にはこういった事務事業もあります。

【長谷川教育総務課長補佐】

それぞれでやっていて、お知らせとかも多分学校には来るから、それで通知は各家庭にも出してはいると思うんですけどもね。

【鈴木市立高等学校事務長】

公民館が主催でやられているとは思うんですが、学校の困っていることを公民館のほうに相談して、事業を企画してもらうとか、そういう連携が取れればいいのかなと思います。

【長谷川教育総務課長補佐】

どうですか。今の意見を聞いて。

【森指導課長補佐】

基本方針2が家庭と地域の教育力の向上というところで、今、事務長もおっしゃっていたように、私も家庭のことで少し載せていくんであれば、こちらにそういった文言を、もし可能なら、今後また検討してもいいのかなと。あくまでこの指導課のほうの基本方針の4のほうは体制の充実というところで書いてるので、ここに書くというよりは、基本方針2のところにそういった内容が盛り込まれるといいのかなと私は思いました。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

今の話を聞いて、特に何かご意見ありますか。

今の話だと、ここでは体制の充実というところでの話というか、内容なので、このままでもいいのではないかというところも意見としてはある。もし、基本方針2のほうに入れたほうがいいんじゃないかというのであれば、またそれは伺っておいて、違う部会でやっていますので、その部会のほうでどう出てくるかというはあるかとは思うんですけども。

【森指導課長補佐】

この後、もう一回プロジェクト委員があるんですよね。

【長谷川教育総務課長補佐】

そこで意見をまた出せばいいということですかね。

【事務局】

事務局でございます。

前回と今回でいただいた意見を持ち帰らせていただいて、内部でもんだ上で、次の第4回の会議で皆様にこういうふうに考えていてと提示し、さらにそこからまた委員の皆さんから意見をもらって修正を加えていくという流れです。

【長谷川教育総務課長補佐】

ということですので、今のは意見として伺っておいてということでおろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

【長谷川教育総務課長補佐】

では、続いて86ページにいきたいと思います。

施策2のいじめ問題への対応ということで、先ほども中里委員のほうからもお話を少しありましたけれども、今度は対応ということですので、いろんなご意見、ご質問等聞かせていただければと思います。

では、何かございますか。

【長谷川教育総務課長補佐】

皆さん、よろしいでしょうか。

司会の立場で申し訳ないですけれども、いじめの解消率は93.4%なんですけれども、これはなかなか難しい部分ではあるかなと思うんですよね。学校はいじめ調査を必ずやっていると思うんです。3回か4回はやっていると思うんですけども、その都度それについて教育相談があったりして、その中で解決していく部分もあったりすると思います。これはあくまでも私の意見なんですけれども、重大な案件になるケースも出てくるけれども、前に比べたら軽度というか、本当に初步段階で解消していくこともあります。

【長谷川教育総務課長補佐】

では、87ページにいきたいと思います。

施策3の「学校教育相談体制の充実」です。学校の中で教育相談を行って、あとはいじめアンケートなども行っていたりします。スクールカウンセラーにつなげたりするケースもあったりするとは思いますけれども、そういったような現状も踏まえながら、ご意見、ご質問等いただければなと思います。

また、このページにはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの説明書がありますので、そこも含めて確認していただければと思います。

【長谷川教育総務課長補佐】

何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

【河上委員】

スクールカウンセラーのほうの成果指標の評価が80%以上の学校の割合と書いてあるんですよね。下のスクールソーシャルワーカーのほうは満足度に関するアンケートと書いてあるんだけれども、何のアンケートなのか。

多分、年度末に行った保護者アンケート、学校評価に関する保護者アンケート、その辺を分かるように伝えてもいいかもしれないと思ったんですけれども。

【森指導課長補佐】

肯定的評価で評価しているのが誰なのかというのが分かりづらいかなとは。

【河上委員】

学校評価の中に、教育相談に関するという項目を必ず入れなきゃいけないと各学校決まっていて、それについてのアンケートを取っているはずだから。なので、そうかなと思っていますけれども。そのほうが分かりやすいかなというのを思っています。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

それに対しての、ソーシャルワーカーのほうは、じゃ、何なのというところがあると思うんですけども、これはまた確認して、分かりやすくしたほうが。

そのほか、ありますか。表記の仕方とか文言とか、よろしいですか。

【河上委員】

先ほどのは、直すことが可能であれば。

【長谷川教育総務課長補佐】

検討していただければと思います。先ほど鈴木委員もありましたし、やっぱり分からぬ人が見たときに、何のアンケートだったのかとか、そういうのがはっきりしたほうが、より理解していただけると思いますので、前向きに検討していただければと思います。

【小川総合教育センター副所長】

確認ですけれども、同じ項目の中で、保護者アンケートを基にしているのか、学校に聞いたアンケートだとか、それが差があっても差し支えないというふうな考え方でいいんですかね。それぞれ違うから、はっきりしていればいいというふうに。

【鈴木市立高等学校事務長】

所管が指導課さんと総合教育センターさんで違うし、事業も別々でやっているし、アンケートの取り方も多分、事業によって変わってくると思うので、そこは違ってもいいとは思います。ただ、見た人が何のアンケートなのかが分かりやすくなってしまえばいいんじゃないかなと思います。

【小川総合教育センター副所長】

分かりました。ありがとうございます。

【森指導課長補佐】

前回は成果指標がスクールカウンセラーと同じような文言なんです。教育相談体制の肯定的評価が80%以上がこの割合というので、スクールソーシャルワーカーも書いてあって、今回こっちに変えているので、恐らくアンケートを取ったんじゃないかなと思うんですね。

【小川総合教育センター副所長】

同じ形だったのが独立したのかな。それは意図的に変えていますね。

【長谷川教育総務課長補佐】

そうであれば、センターで独自に取っているかどうかというところで、確認は取れるかなと思いますので、よろしくお願ひします。

【小川総合教育センター副所長】

はい、確認します。確認して、これは次回まででいいんでしょうか。

【長谷川教育総務課長補佐】

はい、お願ひします。

そのほかどうでしょうか。

【長谷川教育総務課長補佐】

それでは、88ページにいきたいと思います。

推進目標4の情操教育の充実ですね。施策1、「音楽教育の振興」についてご意見、ご質問を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

【長谷川教育総務課長補佐】

では、内容、表記、成果指標等、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

【佐原委員】

各学校から要望に応じ、市が購入した楽器をというところなんですけれども、これは中学校だけが音楽関係の部活動が盛んで、楽器が不足している学校が多いことから、各学校というのは、これは中学校だけに対してですか。

【森指導課長補佐】

小学校も入っています。

【佐原委員】

小学校もなんですか

【長谷川教育総務課長補佐】

はい。音楽クラブがあります。

【佐原委員】

話がそれで申し訳ないんですけども、PTAから部活動に支援金を出したときに、部員が増えて楽器が足りないと。それで、保護者が負担をしなければいけないから、PTAからもその活動金を上げてほしいという要望があったことがあるんですね。なので、こんな貸してくれるということを行っているんだというのを今知って、驚いたところで、聞いてしました。

【長谷川教育総務課長補佐】

全部を貰えないので学校間で交換したりとか、貸したりとかとやったりもしています。

【佐原委員】

こういう事業があるということなんですね。

【鈴木市立高等学校事務長】

この割合というのは、学校の数の割合ということですか。楽器の種類とかじゃなくて。学校が指導課に申請てきて、1個でも貸与できた数ということですか。

【森指導課長補佐】

調べます。学校数でカウントしているのか、楽器の数でカウントしているのか。

【鈴木市立高等学校事務長】

楽器の数ですと、この 100%では要望があったものを全部そろえないと 100%とならないから。令和 11 年には無理だと思ったのですが。

【河上委員】

佐原委員が言ったように、そういうふうに読み取れますよね。

【長谷川教育総務課長補佐】

この示し方ですかね。個数じゃない、学校数。

【森指導課長補佐】

学校に対し、希望してきたものに 1 個でも貸与していたら、できましたよとしているかもしれません。

【長谷川教育総務課長補佐】

そうしたら、そういうのが分かりやすくしてもらえば。

【森指導課長補佐】

そうですね。

【長谷川教育総務課長補佐】

どうやってそのパーセンテージを出しているのかというのが分かればというところだね。

【森指導課長補佐】

分かりました、はい。

【長谷川教育総務課長補佐】

お願いします。

ほか、ございますか。よろしいですか。

では、この写真とかその辺、大丈夫ですかね。

【長谷川教育総務課長補佐】

89 ページにいきたいと思います。施策 2 の文化クラブ活動の振興です。

何かございますか。

【長谷川教育総務課長補佐】

大丈夫ですかね。よろしいですか。

では、89ページの下の部分ですね。

施策3の子どもの読書活動の推進ですね。90ページに成果指標がありますので、併せてご覧ください。

【長谷川教育総務課長補佐】

それでは、何か内容、それから表記、指標についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【長谷川教育総務課長補佐】

よろしいですか。

それでは、ここまでで基本方針の4が終了となります。

【小川総合教育センター副所長】

1個前のところ、部活動のこの補助金のことなんですけれども、この部活動の在り方が問題視されているところで、補助金を出す学校を増やすということにしていいのかというものがすごく疑問です。地域移行化されて、それがどんどん発展していき、申請があったら補助しますという指標では意味ないのかもしれないですが、申請学校数が増えていくだけでいいのという疑問を持ったんですが。これは文化だけじゃなく、スポーツも同じです。

【長谷川教育総務課長補佐】

文化部限らずですよね。

【小川総合教育センター副所長】

申請が上がったら、100%支し出しますよとかにしたほうが、今の時代に合った指標なんじやないかなという気はしますが、いかがでしょうか。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。ご意見として伺って、あとは、運動部との兼ね合いもありますので。

【小川総合教育センター副所長】

そうですね。

【長谷川教育総務課長補佐】

文化部だけではなかなか。

【小川総合教育センター副所長】

世の中の流れとしては、そうではない。だから、希望が挙がったら、それは出しますよというようなもののほうがいいんじゃないかなと思いますね。

【長谷川教育総務課長補佐】

小川委員がおっしゃっていることはよく分かります。委員会として推し進めてしまっているような文言になってしまふと、ちょっと違うふうに捉えられてしまう可能性はあるよということ。

【小川総合教育センター副所長】

世の中の動きとはちょっと違うことになりかねないかなと。

【長谷川教育総務課長補佐】

はい。ありがとうございます。

それでは、4についてはよろしいですかね。

【長谷川教育総務課長補佐】

91ページ、基本方針5、健やかな体づくりを進め体力の向上を図りますという基本方針5の推進目標1、体力向上の推進、施策1、体育指導の充実の内容、成果指標についてです。

【森指導課長補佐】

本文の3行目のかぎ括弧が、先ほどから挙がっている中で、ぱっと見てどういうことがちよつとよく分からない。機能的特性とは何なんだろうかとか、もしあれだったら、下に注釈をつけておくといいのかなと感じたのと、成果指標の指導者研修会が何で現状が75%、100%にならないのかなというのが不思議に思ったんですけども、研修会は絶対やらなければいけない研修というわけではないのかなというところで、疑問に感じました。

【藤澤保健体育課長補佐】

1つ目の機能的特性については、注釈を入れるような形で分かりやすくしていきたいと思います。

2つ目のところなんですけれども、前回まで、各学校でこの研修会をやってください

というものを成果指標として挙げていたというのが経緯にあるんですけども、それだと各学校にお願いしますで終わってしまう。そうではなくて、委員会として、まずこういう取組をして各学校でそれを生かして子どもたちを育てていってくださいというようにならぬが、今回の後期計画です。保健体育課が行う先生方への研修というのがここに書いてある研修なので、それをまずは実施をする。そこから、そこに参加した先生方で子どもたちにどんどん広げていくといった、そこを指標として変更させていただいたので、これはどうしても前期の現状になってしまいますので、1年通してみたら100%になります。

【鈴木市立高等学校事務長】

1年通したら、100%になるということは75%という令和4年度のときは、成果指標が違うということですか。成果指標の考え方が変わったということですか。

【藤澤保健体育課長補佐】

成果指標の取り方が。

【森指導課長補佐】

これ、要は1月のがやっていないから、入っていないという、4分の3という。そういうことですかね。研修会が4回あるとということじゃなくて、事業概要を見ると。

【長谷川教育総務課長補佐】

いずれにしても、75%となると、4つ研修があって、じゃ、1月、今言ったら、25%というのは1月分じゃないかということころで、そういうこと、そういうふうに見えてしまう。ということなので、どういう指標の取り方をしたのかとか、そういうのが分かるようになればいいのではないかという意見ですよね。分かりました。

【藤澤保健体育課長補佐】

分かりました。じゃ、こちらも入れます。

【長谷川教育総務課長補佐】

よろしくお願ひします。

そのほかよろしいですか。大丈夫ですか。

【長谷川教育総務課長補佐】

次にいきたいと思います。

9 2ページお願ひします。

施策2、「体力づくり活動の推進」ということです。内容と指標のほうをどうぞご覧ください。

【長谷川教育総務課長補佐】

それでは、まず内容について何かござりますか。

内容については大丈夫ですかね。その辺も含めて、成果指標も併せて何かご意見、ご質問等あれば、お願ひします。

【森指導課長補佐】

指導課です。

成果指標の「クラスみんなで目指せ！体力船橋ナンバーワン」の取組の現状が、前期で出していたのが61%であり、比べると半減しているんですけども、これは何か。

【藤澤保健体育課長補佐】

これは、コロナ禍で活動ができなかつたため、子どもたちも一旦やめてしまったものをまた元に戻そうとするときに、なかなか戻らないというのがやはり今の現状で31%という数値になっています。

まずは元に戻そうといったところで、前のページの研修会に戻るんですけども、体育主任の先生たちを中心にそのことを伝えて、現状こうなっているので、各学校でもそのきっかけづくりをどんどん進めてくださいと働きかけている状況です。

【長谷川教育総務課長補佐】

あまりにも数値が低いので、説明を入れた方が。

【藤澤保健体育課長補佐】

数値が低いですね。

【長谷川教育総務課長補佐】

数値が低過ぎちゃうので。

小学校では頑張ってやっていますし、中学校でもやっている学校もあります。

【佐原委員】

佐原です。

体力向上推進委員会とは。

【長谷川教育総務課長補佐】

学校内で行っています。

【佐原委員】

校内ですか。体力テストみたいなものとはまた違う。

【長谷川教育総務課長補佐】

学校の子どもたちの体力向上に向けてどういう取組をしていくかというのが最初にあって校内で組織されています。

【佐原委員】

そういうものがあるということですか。

【長谷川教育総務課長補佐】

体力テストとかやりますよね。その結果で、こういうところが足りないから、来年はこうしましょうとか。ここに養護教諭とか、あとは給食担当とかも入ったりして、話し合うということもやったりしています。

【佐原委員】

体育科の先生だけじゃなくてということですか。

【長谷川教育総務課長補佐】

だけではないです。もちろん管理職と体育と、養護教諭と、あとは学校によってはPTAが入ったりしています。

【佐原委員】

ありがとうございます。

【長谷川教育総務課長補佐】

そうすると、各学校のと入れたほうがよろしいですかね。

【佐原委員】

はい。それの方が分かりやすいかなと。

【藤澤保健体育課長補佐】

分かりました。

【長谷川教育総務課長補佐】

委員会の中にそういうのがあるのかなと思ってしまいますよね。

【佐原委員】

あるのかなと思いました。

【長谷川教育総務課長補佐】

他に、何かご意見、ご質問ありますか。

後期計画は5年間、何かここ数年と書かれていますが、新型コロナウイルスがそのまま5年間となっていくのかなと思うと、ちょっと違和感が。

【藤澤保健体育課長補佐】

ここ数年というのは、もしかしたらなくともいいのかもしれない。

【長谷川教育総務課長補佐】

ここ数年は要らないですよね。

新型コロナウイルス感染症というのがあったのは事実なので、それによってこうです
よだつたらいい。ここ数年は要らないかなと思いましたね。どうですかね。

例えば、3年先、4年先でこれを見たときに、ここ数年とはいつのとなるかもしれない。

【藤澤保健体育課長補佐】

ここ数年、どこのここ数年という話ですよね。

分かりました。それを取ります。

【長谷川教育総務課長補佐】

よろしくお願いします。

そのほかよろしいですか。

では、93ページのに移りたいと思います。

施策3の「運動部活動の振興」ということで、内容、それから成果指標をお願いいた
します。

恐らくここには先ほどの文化クラブ活動の振興で話題になったことも含まれるかなと
思います。よろしくお願いします。

【小川総合教育センター副所長】

今、部活動指導員と外部指導者と二本立てでやっているじゃないですか。
こっちだけにしている理由とかは何かあるんですか。

【藤澤保健体育課長補佐】

ここに載せていただいている外部指導者は100%市の財政でやっているもので、指導員のほうですと、県、国との補助金をもらいながら進めている事業になるので、市100%のほうを載せている状態です。

【長谷川教育総務課長補佐】

下に入れますか。分からぬですよね。

【藤澤保健体育課長補佐】

学校の顧問の先生が地域移行化のお話があつて、あるいは、技術的に教えられない人もたくさんいるということで、専門的な人を派遣していただくという要望を学校が出すんですね。それが、この外部からの指導者となります。

【佐原委員】

長女が中学校の先生を目指して今日から教育実習に行っているんですけども、部活の顧問をしたいということでしたが、外部指導者になる、移行されてしまうというのを聞きました。先生が働き方改革等で、顧問になれなくなってしまう。

【長谷川教育総務課長補佐】

今後、地域移行とか進めばという話ですね。

【佐原委員】

はい。だから、外部指導者というのが何か嫌だなというのを長女が言っていたのを聞いていたので。でも、部活動によって、先生が自分のできるスポーツではない部活の指導者にされてしまう先生もいらっしゃるし、もちろん自分が経験したスポーツを一生懸命やっている先生もいて、言い方に語弊がありますけれども、いろいろなことがあり得るとは聞いていたので。

【長谷川教育総務課長補佐】

この外部指導者を派遣するという運動部活動派遣事業というのは市でやっています。

【佐原委員】

これは学校から要請すると、市が外部指導者を派遣するということなんですか。

【長谷川教育総務課長補佐】

学校から委員会に要請します。

【藤澤保健体育課長補佐】

あとは、学校のほうから、こういう方がいらっしゃって、この方を部の外部指導者としてお願ひできないかという受け方もできます。登録させてもらって、正式にお手伝いをお願いしますという流れです。

【長谷川教育総務課長補佐】

あと、ご質問、ご意見とかありますか。よろしいですか。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございました。

では、94ページの推進目標2の健康教育の推進ということで、施策1、「学校保健の充実」の内容、それから指標のほうを確認してください。

【長谷川教育総務課長補佐】

では、内容について何かご意見、ご質問ありますか。

【鈴木市立高等学校事務長】

成果指標の学校保健委員会の実施率というのが何となく分かりづらいのかなと思いました。実施率というのは、何の率なのかなと。

【長谷川教育総務課長補佐】

何回開催されたかという。

【長谷川教育総務課長補佐】

実施率が、さっきの体力向上推進委員会の実施率では、年2回となっているじゃないですか。例えば、年2回やらなきやいけないものを1回しかやれていないとかということなのか、そういう回数を決められていないもので、やったか、やっていないかというのを聞いたのかとか。

【鈴木市立高等学校事務長】

全部の学校にあると100%なんだけれども、ない学校があるのかとか。

【長谷川教育総務課長補佐】

やっていない学校が35%近くあるのかとか。それが、2回やらなきやいけないのに、1回しかやっていないから、それで下がっているのかとかと、そういう感じですよね。

【鈴木市立高等学校事務長】

そうです、はい。

【長谷川教育総務課長補佐】

その辺が分かりやすくなるといいかなというところです。よろしくお願ひします。

そのほかよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

【長谷川教育総務課長補佐】

では、最後になります。施策2、95ページですね。

「食育の推進」ということで、内容、それから成果指標、確認してください。あと、下に注釈がありますので、そちらのほうも文言確認等をしてください。

【長谷川教育総務課長補佐】

では、内容については何かございますか。成果指標も含めて、何かあればお願ひいたします。

【小川総合教育センター副所長】

この説明文の、船橋市への理解のところに、もし可能だったら、船橋を愛するという文言がいろんなところにここまで出てくるので、食材を通して、ふるさと船橋への思いを育むという文言を入れられたらいいのではないかと思う。

【長谷川教育総務課長補佐】

教育大綱ですかね。

【小川総合教育センター副所長】

それも意識したものがあるといいかかもしれません。

【長谷川教育総務課長補佐】

はい、ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

司会のほうからですけれども、この指標の①のこの食材を活用した食育の授業の実施率は、多分R5年度はもうちょっと上がっているかなという気もします。というのも、

給食の市教研とか給食担当で行っていたときに、結構どこもやっていて、去年も濠中では社会科の教員と一緒に授業をやりましたので、どんどん上がってくるんじゃないかなと思いました。例えば、体育の先生であったり、栄養教諭がどんなことをやりたいかとかにもよって、多分進め方が変わってくるのかなとは思いますし、あと、小学校のほうでは、どんな先生たちとどの学年で協力してやつたらいいのか。例えば、小学校だったら、3年生、4年生か、「わたしたちの船橋」なのか。社会科の「わたしたちの船橋」を活用しているときに、地場産業のことで栄養教諭と栄養士とかと一緒に授業をやるとか。

【藤澤保健体育課長補佐】

5月、6月あたりは、ちょうどニンジンが船橋産は人気があるので。

【長谷川教育総務課長補佐】

ニンジンがいいですよね。だから、そういったところに何かフォーカスしながら進めていけるといいかなと。そうすると、もっと100%に近づいていくのかなと思いました。そういった取組も各校に紹介しながらやっていくといいのかなと思いました。ありがとうございます。

そのほか、ご意見よろしいですか。表記とか内容についても大丈夫ですかね。

【長谷川教育総務課長補佐】

ありがとうございます。

では、前回と本日でいただきましたご意見につきましては、府内プロジェクト委員会で検討して、次回で皆様に市の考え方としてお示しをして、さらにご協議いただくような形で予定をしておりますので、ありがとうございました。

最後に、皆様へ連絡事項が2点ございます。

まず、次回、第4回の策定委員会ですが、7月上旬から下旬までの間に開催を予定しています。皆様には日程調整票をお配りさせていただいておりますので、5月20日月曜日までに、郵送かファクスにて教育総務課まで送付いただけますようお願いいたします。

2点目でございますが、本日の会議の会議録につきましては、原稿が出来次第ご連絡をさせていただきますので、内容のご確認についてご協力を願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

最後に、お車等でお越しの方、いらっしゃいましたら、駐車印をご用意しておりますので、ここにありますので、お声かけください。よろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして第2専門部会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ご協力ありがとうございました。